

内閣総理大臣
安 倍 晋 三 様

原子力災害からの
復興加速化に関する緊急要請



平成25年11月28日
福島県知事 佐藤雄平

与党の第3次提言「原子力事故災害からの復興加速化に向けて」を受け、政府において、福島再生策が議論される中、具体的な検討が、当県の実情に即してなされ、県民一人一人、希望が持てる復興が実現できるよう、要請する。

1 国が前面に立った廃炉・汚染水対策の実施、県内原発の全基廃炉

- 汚染水対策を始め、安全かつ着実な廃炉は福島復興の大前提である。「国自らの事業である」との認識の下、現場において姿が見えるよう、国の責任と主体性のある役割・機能の具現化について、より踏み込んだ検討を行い、国が前面に立ち、スピード感を持った対策を早急かつ着実に実施すること。
- 県内原子力発電所の全基廃炉は、県民の総意であり、国の責任において早急に決定すること。

2 線量水準と健康管理・防護措置

- 線量水準について、県民の様々な不安が払拭されるよう、しっかりとした責任ある説明を、国自らリスクコミュニケーション等を通じて行うこと。
- 子どもや妊婦、県外に避難している県民を始め、県民が、県内でより安全・安心に暮らせる環境をつくるため、日常生活における心身両面への配慮を行いつつ、線量管理や健康対策を万全に講じるとともに、分かりやすい情報提供や、18歳以下の医療費無料化の継続に必要な財政支援、全国的な派遣システムの構築など、産科・小児科を始めとした医師や保健師等の直接的な確保等、安全・安心対策の一層の充実を図ること。

3 除染の迅速・確実な実施

- 事故前の環境を取り戻すことが必要であることから、除染の長期目標としての追加被ばく線量年間1mSv以下は堅持すること。
- 既に計画された除染は、国の責任の下、迅速に実施・推進することはもとより、追加的除染や再汚染への対応についても十分な財源を確保するなど、必要な除染は確実に実施すること。
また、現在国により行われている除染実施計画の見直し、さらには、帰還困難区域の除染についても、安全な生活環境の回復に必要な除染は確実に計画に位置付けて実施すること。
- 帰還困難区域であっても事故前の環境を取り戻すことに変わりはなく、特に、常磐道やJR常磐線、国道114号等の基幹インフラ関連の徹底した除染や、帰還に向けた町内復興拠点などの定住環境に不可欠な除染については、速やかに行うこと。
- 生活圏周辺以外の森林の除染についても、森林施業、レクリエーション等を始め、森林の多面的機能の回復に配慮し、地域の実情を踏まえ必要な除染は確実に実施すること。農業用ダム・ため池についても、除染対象に位置付けること。

4 避難指示区域の復興と避難者への生活支援、損害賠償の実施

(1) 希望する県民全員のふるさとへの帰還、住民への支援策と損害賠償の充実

- 避難指示区域の復興については、最終的には、避難者がふるさとに帰りたいという思いを抱き、帰還を果たせるよう、復興に向けた取組を進めること。
その際、帰還の時期や支援内容の違いが、地域の新たな分断を招くことのないよう、地元の意向を十分に踏まえ、丁寧に進めること。
- 長期避難者のための生活拠点の整備を推進するとともに、帰還の判断に一定の猶予を要する住民に向け、避難指示解除準備区域の住民のための復興公営住宅を整備することと併せ、借上住宅等の賃借料や医療費等の特例期間の延長等、特段の配慮を行うこと。
- 帰還及び転居の支援に当たっては、住宅の大規模修繕や土地、建物、機械設備等の再取得が可能な賠償、精神的損害の一括賠償など、住民や地域、市町村に混乱や不公平が生じることのないよう配慮しながら、十分な賠償が最後まで迅速・確実になされるようにすることともに、就業等の状況も含めた様々な帰還及び転居の形態に配慮しつつ、全ての避難者が生活や事業を再建できるよう十分な支援策を講ずること。

(2) 帰還に向けた環境整備と、長期に帰還困難な地域への対応

- 避難指示区域への帰還に向けた環境整備を促進するため、あらゆる世代の住民が将来に希望を持てるよう、帰還者への十分な生活再建支援とともに、教育（中高一貫校の整備等）、医療（病院の再開等）、介護・福祉、商業施設等の復旧・再開、道路や上下水道等の復旧・整備や井戸水の確保を図ること。
- 帰還までに長期を要する地域についても、地域の荒廃抑制・保全に努めるとともに、市町村の実情に応じ復興拠点の整備を進めるなど、将来の住民帰還に向けた環境整備を図ること。
- 避難指示区域の復興に不可欠な、常磐道やJR常磐線等の基幹インフラ整備と、ふくしま復興再生道路の国代行事業採択による整備促進、常磐道への復興インターチェンジの整備等を速やかに行うとともに、浮体式洋上風力発電の着実な進捗や再生可能エネルギーの次世代技術の開発を始め、再生可能エネルギーの飛躍的導入のための特例措置（避難解除区域等における農地法等の大胆な規制緩和や独自の特例的な補助制度の創設などの所要の財源措置）を講ずること。
また、双葉郡の復興のシンボルであるJヴィレッジの復旧・再開や災害記録等のアーカイブ拠点施設の整備を進めること。
これらに加えて、避難指示区域等の地域再生に必要な長期・安定的かつ地域の実情に即応できる自由度の高い財源措置を講ずること。
- 廃炉等の原発事故への対応に必要な研究開発や人材育成を担う、国内外の叡智を結集した新たな研究拠点の整備を図ること。